

## 日本建築学会北陸支部大会 若手優秀プレゼンテーション賞実施要領

(研究委員会・事業委員会による稟議最終決定 2006 年 4 月 12 日)

(研究委員会・事業委員会による一部修正 2006 年 月 日)

(研究委員会・事業委員会による一部 (メモ 2) 修正 2007 年 3 月 2 日)

(研究委員会・事業委員会による一部 (メモ 2) 修正 2010 年 12 月 1 日)

### 1. 目的

- 1) 若手による学会活動を奨励する。
- 2) プレゼンテーションの向上をうながす。
- 3) 日本建築学会北陸支部大会の活性化をはかる。

### 2. 選考対象者の選定

#### 1) 年齢

研究発表申込書に記載された生年月日 (自己申告) により、発表会の開催年度末時点で満 30 歳以下の者とする。

#### 2) 所属

所属支部は限定しない。

### 3. 受賞者数

全受賞者数は、全審査対象者数の 10%程度とする。なお、同一研究者による複数の発表は各々を独立した発表として審査するが、表彰は 1 人につき 1 件とする。

### 4. 審査方法

#### 1) 委員構成

##### ①審査委員会

審査委員会は、研究委員会で構成する。

##### ②評価委員

評価委員は、研究委員・事業委員を原則とするか、必要に応じて各専門分野より適任者を選出する。

評価は各セッションにて司会者を含めた 3 名で行う。なお、評価委員のうち少なくとも 2 名は選考対象者とは別組織に属するものから選定する。

#### 2) 評価方法

##### ①採点

各セッションにおいて評価委員 3 名がプレゼンテーションについて 100 点満点で採点し、評価用紙に記入する。採点は、標準を 60 点とする。セッション終了後、評価委員は評価用紙 3 枚を審査委員会に提出する。

##### ②選考

研究発表会終了後、審査委員会が採点結果を基に総合的に判断し、受賞者を決定する。

### 5. 受賞者の表彰と公表

#### 1) 受賞者の表彰

表彰は「日本建築学会北陸支部大会 若手優秀プレゼンテーション賞」と称し、賞状と副賞 (図書カード 5,000 円) を贈呈する。賞状および副賞は受賞者宛に郵送する。

#### 2) 受賞者の公表

公表は、「建築雑誌」と「日本建築学会北陸支部ホームページ」と「日本建築学会北陸支部ニュース「AH！」」、「日本建築学会北陸支部研究報告集」で行い、受賞者の氏名、所属、プレゼンテーションの題目を公表する。